

2012年7月18日 全7頁

欧州銀、資本増強に成功も危機は続く

EBA、欧州銀による資本増強の暫定結果を公表

金融調査部 制度調査課 鈴木 利光

[要約]

- 2012 年 7 月 11 日、欧州銀行監督機構 (EBA) は、欧州の資本不足銀行による資本増強の結果概要 (概要レポート) を公表している。
- 概要レポートは、EBA が 2011 年 12 月 8 日に公表した、欧州銀行の資本増強に関する正式なレコメンデーション(EBA レコメンデーション)をフォローするものとなっている。
- EBA レコメンデーションは、EU 域内の銀行に対し、2012 年 6 月末までに、自己資本比率を「一時的に」、ソブリン債のエクスポージャーを 2011 年 9 月末時点の時価評価に基づいて織り込んだ上で、普通株等 Tier1 比率 9%まで引き上げることを要求するものである。
- 概要レポートによれば、資本不足銀行 27 行は、2012 年 6 月末時点で、当初の資本不足額(約760 億ユーロ)を大きく上回る、約 944 億ユーロ相当の資本増強を達成している。
- 資本増強のメソッドの内訳を見ると、全体の 76%が自己資本の増加、24%がリスク・アセット (RWA) の圧縮となっている。
- 貸出減少の規模は、2011 年 9 月末時点における資本不足銀行全体の RWA の 0.62%のみの減少に とどまっており、懸念された大規模なデレバレッジは生じなかった。
- 27 行の資本不足銀行のうち、7 行は、資本増強のメソッドとして公的支援を受けている。
- 概要レポートは、各加盟国の規制当局が提出した資料に基づく暫定結果に過ぎない。そこで、 EBA は、2012 年 9 月に、資本不足銀行の財務報告(2012 年 6 月末時点)に基づく最終報告を公 表するとしている。
- もっとも、銀行の資本不足を解消したところで、欧州危機の根幹にある、銀行のバランスシートと政府財政との間の負のスパイラルに歯止めをかけることはできない。そのため、資本増強の成功をもって、欧州危機の解決に大きく前進したと考えるのは早計だろう。

1. はじめに

欧州資本不足銀行による 資本増強の結果概要 2012 年 7 月 11 日、欧州銀行監督機構 (EBA) は、欧州の資本不足銀行による資本増強の結果概要 (以下、「概要レポート」) を公表している。

欧州銀行の資本増強に関するEBAレコメンデーションをフォロー

概要レポートは、EBA が 2011 年 12 月 8 日に公表した、(同年 10 月 26 日の欧州連合(EU)首脳会議の決定に基づく)欧州銀行の資本増強に関する正式なレコメンデーション(以下、「EBA レコメンデーション」)をフォローするものとなっている。

2012年6月末までに自己 資本比率を一時的にCT1 比率9%まで引き上げ EBA レコメンデーションは、EU 域内の銀行に対し、2012 年 6 月末までに、自己資本比率を「一時的に」、ソブリン債のエクスポージャーを 2011 年 9 月末時点の時価評価に基づいて織り込んだ上で、普通株等 Tier1 (CT1) 比率 9%まで引き上げることを要求するものである¹。

資本不足額:全体で約 1,147億ユーロ(2011年9 月末時点) 71 行を対象とした EBA レコメンデーションの"capital exercise" (以下、「EBA エクササイズ」) を実施した結果、2011 年 9 月末時点の資本不足額は、全体で約 1, 147 億ユーロであった (図表 1)。

各加盟国の提出資料がベ ース EBA は、資本不足銀行を管轄する各加盟国の規制当局が提出した、2012 年6月末時点の資料を集計・分析し、概要レポートとしてまとめている。

本稿では、概要レポートの内容を簡潔に紹介したい。

2. 結果概要

(1) 資本不足額および資本不足銀行

前述のとおり、EBA レコメンデーションでは、2011 年 9 月末時点の資本不足額は、全体で約 1,147 億ユーロとされていた(図表 1)。

実際のレビュー対象は約 760億ユーロ しかし、EBA は、概要レポートにおいては、実際にレビューの対象とした 資本不足額を約760億ユーロとしている。

ギリシャ銀行と再編4行が免除

これは、EBA エクササイズの結果、約 1,147 億ユーロに含まれる資本不足額の存在を認定された銀行のうち、EU/IMF による融資が行われるギリシャの銀行 (6 行)、そして再編が決定している DEXIA (ベルギー)、Österreichische Volksbanken AG (オーストリア)、WestLB AG, Düsseldorf (ドイツ)、および BFA BANKIA (スペイン) の 4 行が、EBA レコメンデーションに基づく資本不足解消を免除されていることによる。

[◆]大和総研レポート「EBA、欧州銀行のデレバレッジ防止は困難か」(鈴木利光)「2011 年 12 月 19 日]



¹ EBA レコメンデーションの概要については、以下のレポートを参照されたい。

図表 1 EBA エクササイズ:対象行および資本不足額(2011年9月末時点の統計に基づき算出)

	国	銀行	CT1比率	資本不足額(単位:百万ユーロ) 銀行別			
			011104	(a)CT1比率9%への不足額	(b)ソブリン資本バッファー	(c)計	国別
1	± 31.05	Erste Group Bank AG (EGB)	8.40%	743	0	743	0.000
2	オーストリア	Raiffeisen Zentralbank Österreich AG (RZB) Österreichische Volksbanken AG (ÖVAG)	7.04% 5.48%	2,127 942	112	2,127 1.053	3,923
4		DEXIA	7.77%	1,539	4,774	6,313	0.040
5	ベルギー	KBC BANK	10.08%	0		0	6,313
9	キプロス	MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD	8.15%	238	1,733	1,971	3.531
		BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	5.82%	837	724	1,560	0,001
8 a		DANSKE BANK Jyske Bank	13.84% 12.49%	0		0	
10	デンマーク	Sydbank	12.78%	0		0	0
11		Nykredit	14.04%	0		0	
	フィンランド	OP-Pohjola Group	11.11%	0		0	0
13 14		BNP PARIBAS CREDIT AGRICOLE	9.16% 9.23%	0	-,	1,476	
15	フランス	BPCE	8.34%	2.750	967	3.717	7,324
16		SOCIETE GENERALE	8.42%	2,131	0		
17		EFG EUROBANK ERGASIAS S.A.					
18		NATIONAL BANK OF GREECE ALPHA BANK	_				
20	ギリシャ	PIRAEUS BANK GROUP		-	-	-	30,000
21		AGRICULTURAL BANK OF GREECE S.A. (ATEbank)					
22		TT HELLENIC POSTBANK S.A.					
23		DEUTSCHE BANK AG	8.32%	2,851	388	3,239	
24		COMMERZBANK AG Landesbank Baden-Wurttemberg	8.85% 9.11%	393	4,911 0	5,305	
19 20 21 22 23 24 25 26 27		DZ BANK AG Dt. Zentral-Genossenschaftsbank	9.11%	0		353	
		Bayerische Landesbank	10.00%	0		0	
28		Norddeutsche Landesbank -GZ	6.01%	2,489	0		
29	ドイツ	Hypo Real Estate Holding AG, München WestLB AG, Düsseldorf	27.86%	0	1,111	004	13,107
30		Westle AG, Dusseldoff HSH Nordbank AG, Hamburg	8.54% 9.56%	224	0	224	
31 32 33		Landesbank Hessen-Thüringen GZ, Frankfurt	6.33%	1.473	24	1,497	
33		Landesbank Berlin AG	13.78%	0	0	0	
34	l l	DekaBank Deutsche Girozentrale, Frankfurt	9.59%	0		0	
35	ハンボルー	WGZ BANK AG Westdt. Geno. Zentralbk, Ddf OTP BANK NYRT.	10.24%	0		0	0
37	ハンガリー アイルランド	ALLIED IRISH BANKS PLC	13.86% 20.11%	0		0	U
		BANK OF IRELAND	12.85%	0		0	0
39		IRISH LIFE AND PERMANENT	23.87%	0		0	
40		INTESA SANPAOLO S.p.A	10.03%	0	-,, ,-	7 074	
41	イタリア	UNICREDIT S.p.A BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A	7.78% 9,20%	5,741 0	2,233 3,487	7,974 3,267	15,366
43	1277	BANCO POPOLARE - S.C.	6.47%	2.357	374	2.731	10,000
44		UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA (UBI BANCA)	8.44%	526	868	1,393	
	ルクセンブルク	BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT	13.76%	0		0	0
46	マルタ	BANK OF VALLETTA (BOV) ING BANK NV	10.54% 9.21%	0		0	0
48		RABOBANK NEDERLAND	12.32%	0	·	0	
49	オランダ	ABN AMRO BANK NV	10.59%		0	0	159
JU		SNS BANK NV	9.12%	0		159	
	ノルウェー	DNB NOR Bank ASA DDWG7ECUNA MAGA OG7G7EDNOGGI DANK DOLGKI GA (DKO DANK DOLGKI)	7.82%	1,520	0	1,520	1,520
53	ポーランド	POWSZECHNA KASA OSZCZĘDNOŚCI BANK POLSKI S.A. (PKO BANK POLSKI) CAIXA GERAL DE DEPÓSITOS, SA	11.16% 8.02%	0 762	1.073	1.834	- 0
54		BANCO COMERCIAL PORTUGUÊS, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP)	7.33%	965	1,165	2,130	0.050
55	ポルトガル	ESPÍRITO SANTO FINANCIAL GROUP, SA (ESFG)	6.84%	1,476	121	1,597	6,950
56		Banco BPI, SA	8.88%	30	1,359	1,389	
57 58	スロベニア	NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.) NOVA KREDITNA BANKA MARIBOR D.D. (NKBM d.d.)	6.78% 9.39%	320	1	320 0	320
59		BANCO SANTANDER S.A.	9.39% 6.77%	12,878	2,424	15,302	
60		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A. (BBVA)	7.79%	4,016	2,313	6,329	
61	スペイン	BFA BANKIA	8.61%	763	566	1,329	26,170
62		CAJA DE AHORROS Y PENSIONES DE BARCELONA	8.83%	272	358	630	
63 64	スウェーデン	BANCO POPULAR ESPAÑOL, S.A. Nordea Bank AB (publ)	7.13% 10.87%	1,681	900	2,581 0	
65		Skandinaviska Enskilda Banken AB (publ) (SEB)	13.59%	0		0	
66		Svenska Handelsbanken AB (publ)	14.74%			0	(
67		Swedbank AB (publ)	13.35%	0		0	
68		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP pic	10.54%	0		0	
69 70		HSBC HOLDINGS pic BARCLAYS pic	10.03% 9.76%	0		0	(
71		LLOYDS BANKING GROUP pic	10.09%			0	
		,	. 5.5570	v			114,685

(C) = (a) + (b) : 数値が (a) + (b) を下回る場合は、0 表記の (a) が実際はマイナスのケース(CT1 比率が 9%を上回るケース)(出所)EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成



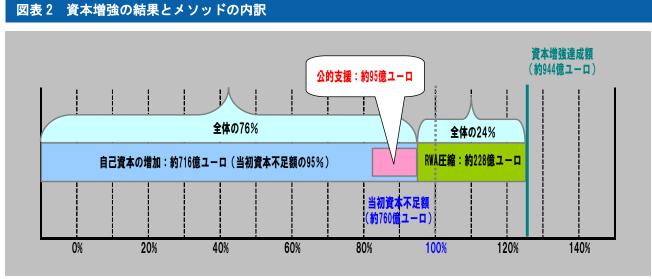
レビュー対象となる資本不足銀行は27行

したがって、概要レポートのレビュー対象となる資本不足銀行は、EBA レコメンデーションで資本不足と認定された 31 行 (ギリシャの銀行を除く) (図表 1 で赤字表記されている銀行) から、再編が決定している 4 行を除いた 27 行となっている²。

(2) 資本増強の結果とメソッドの内訳

約944億ユーロ相当の資 本増強 資本不足銀行 27 行は、2012 年 6 月末時点で、当初の資本不足額(約 760 億ユーロ)を大きく上回る、約 944 億ユーロ相当の資本増強を達成している。

76%が自己資本の増加、 24%がRWA圧縮 資本増強のメソッドの内訳を見ると、全体の 76% (当初資本額の不足額の 95%) にあたる約 716 億ユーロが自己資本の増加、24%にあたる約 228 億ユーロがリスク・アセット (RWA: Risk Weighted Assets) の圧縮となっている (図表 2)。



(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

(3) 「自己資本の増加」の内訳

全体の76%

図表2のとおり、資本増強の76%は自己資本の増加である。

30%:新株発行等

このうち、30%を新株発行、内部留保の積み増し、株式配当 (payment of dividends in shares) ³が占めている。

³ 株式配当は、現金が流出せずに株式数が増えることをもって、増資と同様に考えられることになろう。



-

² ノルウェーは EU 加盟国ではないことから、EBA は DnB NOR Bank ASA に資本不足の解消を要求することができない。しかしながら、同行は概要レポートのレビュー対象に含まれていることから、自主的に EBA レコメンデーションを実施したものと思われる。

21%: 普通株転換 21%は、ハイブリッド債の普通株転換が占めている。

12%: CoCos⁴の発行⁵が占めている。

13%: その他 残りの13%は、「その他」となっている。

(4) 「RWA 圧縮」の内訳

全体の24% 図表 2 のとおり、資本増強の 24%は RWA 圧縮である。

8%: 資産売却 このうち、8%を、個別銀行の観点から見たデレバレッジ、すなわち資産売

却が占めている6。

10%: RWA計測手法変更 10%は、RWA 計測手法の変更が占めている (8%は先進的手法の導入に伴う

標準的手法から先進的手法へのポートフォリオ移管、2%がその他何らかの変

更)。

3%: EU国家補助規制が

もたらす貸出減少

レバレッジを包含)

3%は、マクロ経済全体の観点から見たデレバレッジ、すなわち貸出減少の うち、EU 競争法の一部を構成する EU 国家補助規制の遵守がもたらすやむを 得ないケースが占めている。

3%:その他(いわゆるデ

残りの 3%は、「その他」となっている。ここに、それ以外の純粋な貸出減少、すなわちいわゆるデレバレッジが含まれることになろう。

懸念された大規模なデレ バレッジは発生せず EBA の集計によれば、貸出減少の規模は、2011 年 9 月末時点における資本不足銀行全体の RWA の 0.62% (約 306 億ユーロ) のみの減少にとどまっているという。このことから、EBA レコメンデーションの実施は、懸念された大規模なデレバレッジを生じさせなかったということになろう。

(5) 「公的支援」の内訳

27 行の資本不足銀行のうち、7 行は、資本増強のメソッドとして公的支援を受けている。

を支げている

直接またはEFSFの支援を 通じた新株引受

7行が公的支援を受ける

公的支援の内容は、政府が直接、または欧州金融安定化機構(EFSF)の支援を通じて、銀行の新株を引き受けるというものである。

⁶ 売却された資産の大半は、(2011 年末における米ドル資金の調達の消滅に伴う)ドル建てのノンコア資産であったという。



⁴ Contingent Convertible bonds の略。コンティンジェント・キャピタルのひとつで、一定のトリガーが発生した場合に、 強制的に株式に転換される条項が付された証券をいう。

⁵ EBA レコメンデーションは、資本増強のための「資本」として、CT1 のみならず、一定の要件を満たす CoCos も認めることとしている。「一定の要件」としては、新規発行の場合は遅くとも 2012 年 6 月末までに発行すること、発行済みの CoCos については 2012 年 10 月末までに普通株転換されること、普通株転換へのトリガー・ポイントを CT1 比率 7% (を下回った場合)とすること等があげられている。

全体で約95億ユーロ

図表 1 のとおり、資本不足解消のために用いられた公的支援の規模は、約95 億ユーロである。

公的支援を受けた7行のリストおよびその公的支援の規模は、図表3のと おりである。

図表 3 公的支援

	国	銀行	公的支援の規模(単位:10億ユーロ)	
6	キプロス	MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD	1.03(注)	
7	T/HA	BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD	1.03(注)	
42	イタリア	BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A	2	
53		CAIXA GERAL DE DEPÓSITOS, SA	1.65	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUÊS, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP)	3	
56		Banco BPI, SA	1.5	
57	スロベニア	NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.)	0.32	
		計	9.5	

(注) キプロスの 2 行に対する公的支援の規模については、概要レポートでは明記されていないため、合計金額から逆算している。 (出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

(5) 補足

スロベニアのNKBM

d. d.、2011年9月末以降に 資本不足へ

スロベニアの NOVA KREDITNA BANKA MARIBOR D. D. (NKBM d. d.)は、2011年9月末時点では CT1 比率 9%以上の自己資本を備えており、EBA レコメンデーションでは資本不足と認定されていないが、その後に資本不足に陥っている。そこで、同行は、別途資本不足解消のためのアクション・プランを EBA に提出している。このアクション・プランによると、同行は、2012年9月末までに資本不足解消を達成する見込みであるという。

スペインの銀行は追加的 な資本増強が必要となる 可能性あり また、スペインの銀行については、目下、スペイン銀行(中央銀行)が、各行のバランスシートの健全性をレビューしている。そのため、EBA 議長のアンドレア・エンリア氏は、再編が決定している BFA BANKIA 以外の銀行について、追加的な資本増強が必要となる可能性を指摘している7。

3. ネクストステップ

あくまでも各加盟国の提 出資料をベースとした暫 定結果 前述 (p. 2) のとおり、概要レポートは、資本不足銀行を管轄する各加盟国の規制当局が提出した資料を集計・分析したものである。個別の資本不足銀行の情報は提示されていない。そのため、あくまでも暫定結果という位置づけになる。

⁷ REUTERS "INTERVIEW-EBA says bank capital improves, no "silver bullet"" [2012年7月11日]参照



2012年9月に最終報告

そこで、EBA は、2012 年 9 月に、資本不足銀行による実際の財務報告(2012年 6 月末時点)に基づき、EBA レコメンデーションの正式結果としての最終報告を公表するとしている。

撤回されるまで有効

なお、EBA レコメンデーションは、撤回されるまでその効力を失わない。 バーゼル \mathbf{III} (EU では CRD \mathbf{IV}) への移行マップについては、目下検討中ということである。

5. おわりに

アクション・プランの集 計結果と類似 概要レポートによる EBA レコメンデーションの暫定結果は、資本不足銀行が 2012 年 1 月 20 日までに提出したアクション・プランの集計結果 (2012 年 2 月公表) ⁸と類似しており、大きなサプライズはなかったといえる。

欧州銀行の資本不足解消 に成功したところで、直 ちに欧州危機を解決する ことはできない 概要レポートの暫定結果をみると、欧州銀行の資本増強は成功裡に終わりつつあると評価することが可能である。しかし、これをもって欧州危機の解決に大きく前進したと考えるのは早計だろう。というのは、銀行の資本不足を解消したところで、欧州危機の根幹にある、銀行のバランスシートと政府財政との間の負のスパイラル⁹に歯止めをかけることはできないためである。この点については、EFSF、およびその後継機関である欧州安定メカニズム(ESM)による、政府を介在しない銀行への直接資本注入の議論の行方を待たねばならないだろう¹⁰。

2012年9月に公表される最終報告で最も注目されるのは、スペインの銀行が追加的な資本増強を迫られるか否かという点になるだろう。

以上

[◆]大和総研レポート「ユーロ圏複合危機に風穴は開いたか?」(児玉卓) [2012年7月3日]



⁸ EBA によるアクション・プランの集計結果の概要については、以下のレポートを参照されたい。

[◆]大和総研レポート「欧州資本不足銀行、資産圧縮は23%のみ?」(鈴木利光)[2012年2月13日]

⁹ EU では、EU 加盟国のソブリン債のリスク・ウェイトは、そのソブリン債が当該加盟国の通貨建てである場合、ゼロとなる。このこともあいまってか、欧州、とくにユーロ圏の銀行は、ユーロ圏内や自国のソブリン債に対して大きなエクスポージャーを保有する傾向にある。このような状況は、純粋なポートフォリオの構成という観点からは非常に偏った姿といえる。このため、欧州ソブリン問題は、欧州銀行セクターの健全性に対する直接的なリスクとなっている。

¹⁰ 欧州危機に関する最新の議論については、以下のレポートを参照されたい。